

スポーツ・文化社会教育施設

官民連携（コンセッション等）
推進のための施策集

2025年2月改定

目次

1. はじめに

1-1. 政策的位置づけ	… 3
1-2. 地域の賑わい拠点となるスポーツ施設	… 4
1-3. 地域に求められる文化・社会教育施設	… 5
1-4. コンセプションとは	… 6
1-5. コンセプションの効果	… 6

2. 支援策

2-1. 支援策の全体像	… 8
2-2. 各支援策	… 9

3. 取組事例

… 21

4. 参考

… 23

5. 問合せ先

… 25

本資料は令和7年度予算（案）による支援策を踏まえて、2022年6月策定、2024年2月改定の施策集を改定したものです。各支援策について、令和7年度予算の成立状況によっては、事業内容やスケジュール等に変更がある場合があることをご承知おきください。

1. はじめに

1-1. 政策的位置づけ

公共の施設とサービスに民間の資金と創意工夫を最大限活用するPPP／PFIは、新しい資本主義における新たな官民連携において、柱となる重要な取組です。PPP／PFIは、官民がそれぞれの役割を果たしながら、民間の資金や創意工夫により新たな産業の創出や雇用の拡大がなされるなど、民間による社会的価値の創造により、社会的課題の解決に向けた取組として期待されています。

また、国及び地方公共団体の財政状況が厳しさを増すとともに人口減少に伴い職員の減少が見込まれる中で、老朽化が進むインフラを維持していくことが求められています。

PPP／PFIの推進によって、公共施設等の建設、維持管理等に係る財政、人員等の行政の効率化が図られることにより、財政健全化とインフラの確保を両立し、適切かつ効果的な賢い支出による経済・財政一体改革に貢献することが期待されます。

さらに、PPP／PFIによる良好な公共サービスの提供や民間の収益事業の展開は、地域の賑わいの創出や、地域課題の解決に資する取組を実現するとともに、官民のパートナーシップ形成を通じ、持続可能で活力ある地域・経済社会の実現に向けた取組を促進します。PPP／PFIの推進による魅力的で活力ある地域の実現は、デジタル田園都市国家構想などの推進に貢献することが期待されます。

経済財政運営と改革の基本方針2024（令和6年6月21日閣議決定）や新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画（令和6年6月21日閣議決定）において、スタジアム・アリーナ、文化施設等についてコンセッションの導入を推進することとされるなど、関係府省が連携して、推進に向けた取組を行っていくこととされています。

また、令和6年6月3日に開催された民間資金活用等事業推進会議では「PPP／PFI推進アクションプラン（令和6年改定版）」が決定され、重点分野に対して、原則として5年間で少なくとも具体化※すべき事業件数（5年件数目標）を目標として設定し、案件候補リストや推進施策、工程を具体化した重点分野実行計画に基づき、事業件数の上積みも視野に取組の強化を図ることとされています。さらに、令和13年度までの10年間で具体化を狙う野心的な事業件数のターゲット（事業件数10年ターゲット）を設定し、案件形成の加速化を図り、令和8年度までにスポーツ施設10件、文化・社会教育施設10件を5年件数目標、令和13年度までにスポーツ施設40件、文化・社会教育施設35件を事業件数10年ターゲットとし、これらを実現するために政府として取組を推進していくこととしています。

※ 事業件数目標は、地方公共団体が主な事業主体であること等を踏まえ、個別案件の状況を斟酌しつつ、事業実施の決定に至る前の段階の案件についても対象とすることとし、①実施契約を締結する予定の案件、②実施方針公表段階となる予定の案件のほか、③事業実施に向けて具体的な検討を行っている段階の案件を対象とする。

1. はじめに

1-2. 地域の賑わい拠点となるスポーツ施設

スポーツを通じた地域活性化や経済活性化の実現に向けて、スポーツ施設は健康増進やスポーツ実施率の向上に寄与するだけでなく、地域の賑わい拠点となり、地域経済や地域課題の解決に貢献する役割をもつため、その重要性はより一層高まりつつあります。

スポーツ施設の中でも、数千人から数万人の観客を収容し、スポーツを観ることを主な目的とするスタジアム・アリーナでは、商業施設との複合化による多機能化など、多様な世代が集う交流拠点として街のにぎわいを創出するなど、地域経済の基盤となる施設となるスタジアム・アリーナ改革を行うことが重要です。

また、中小規模のスポーツ施設でも、地域のニーズに応じて、地域のスポーツクラブの中核的拠点となる総合型クラブや、地域の競技力向上の拠点となるスポーツ医・科学センターの構築、アーバンスポーツなど多様なスポーツニーズに対応した社会体育施設と複合化することなどにより、先進的な地域のスポーツ施設として賑わい拠点となる可能性もあります。

■ スタジアム・アリーナ改革

現状

「マインドチェンジと官民連携」

目指す姿

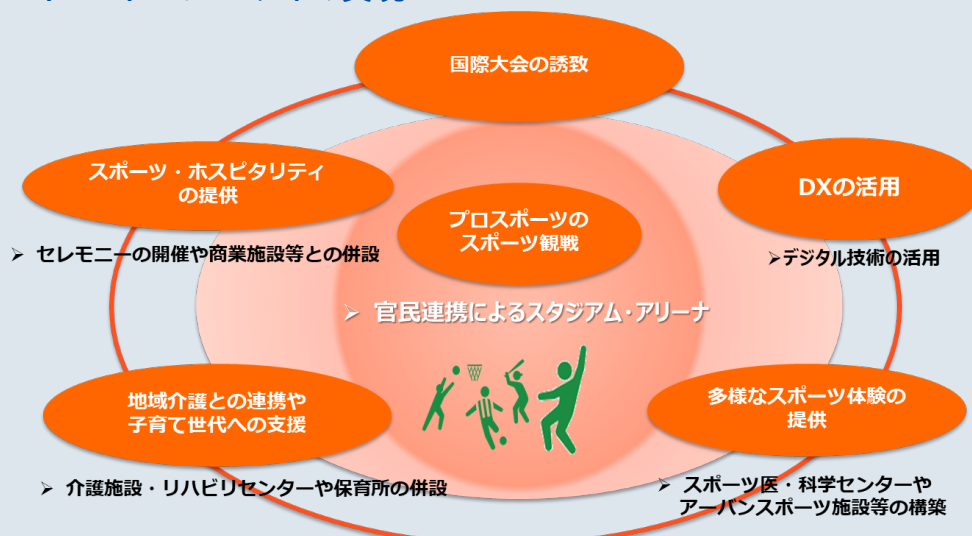


単機能型	→	多機能型
行政主導	→	民間活力導入
郊外立地	→	街なか立地
低収益性	→	収益性改善



「スマート・ベニュー®」
(株) 日本政策投資銀行

■ スマート・スポーツ・シティの実現



1. はじめに

1-3. 地域に求められる文化・社会教育施設

■ 劇場・音楽堂等

劇場・音楽堂等は、文化芸術を継承し、創造し、発信する場であり、人々が集い、人々に感動と希望をもたらし、人々の創造性を育み、人々が共に生きる絆を形成するための地域の文化拠点です。年齢や性別、個人を取り巻く社会的状況等にかかわらず、全ての国民が潤いと誇りを感じることでできる心豊かな生活を実現するための場であり、常に活力ある社会を構築するための大きな役割を担っています。人々の共感と参加を得ることにより「新しい広場」として、地域コミュニティの創造と再生を通じて、地域の発展を支える機能も期待されています。

■ 博物館

博物館は、社会教育施設として、全ての国民に貴重な実物に触れる機会を提供し、国民の教育、学術及び文化の発展に寄与してきました。さらに、まちづくりや国際交流、観光・産業、福祉・教育等の関連機関と連携した文化施設としての役割も求められています。また、新型コロナウイルス感染症の影響の下での経験から、博物館が有する多様なコンテンツのデジタル・アーカイブ化を加速させる必要性も高まっています。

■ 公民館

公民館は、戦後の荒廃した社会情勢の中で、郷土再建の拠点として急速な勢いで全国に普及しました。地域の学習拠点として、地域住民の学習ニーズに対応した講座等を実施しています。近年では、社会的包摂への寄与や社会の変化に対応した学習機会の提供、デジタルデバイドの解消等の役割を担うほか、これまで公民館が培ってきた地域との関係を生かしながら、地域の実態に応じた学習と活動を結び付け、人づくり、地域づくりにつながる新しい地域コミュニティの拠点施設としての役割が期待されています。

■ 図書館

図書館は、図書等の資料を収集・整理・保存し、その貸出や、レファレンスサービス等を行う施設で、年々増加を続けています。近年では特色ある取組を行う図書館も増えており、多様な主体と連携・協働しながら魅力的な教育活動を展開するなど、まちづくりの中核となる地域住民の交流拠点としての機能強化も期待されています。さらに、電子書籍やデータベース等のデジタル資料の導入などを含め、ICTを積極的に活用した図書館づくりの必要性も高まっています。

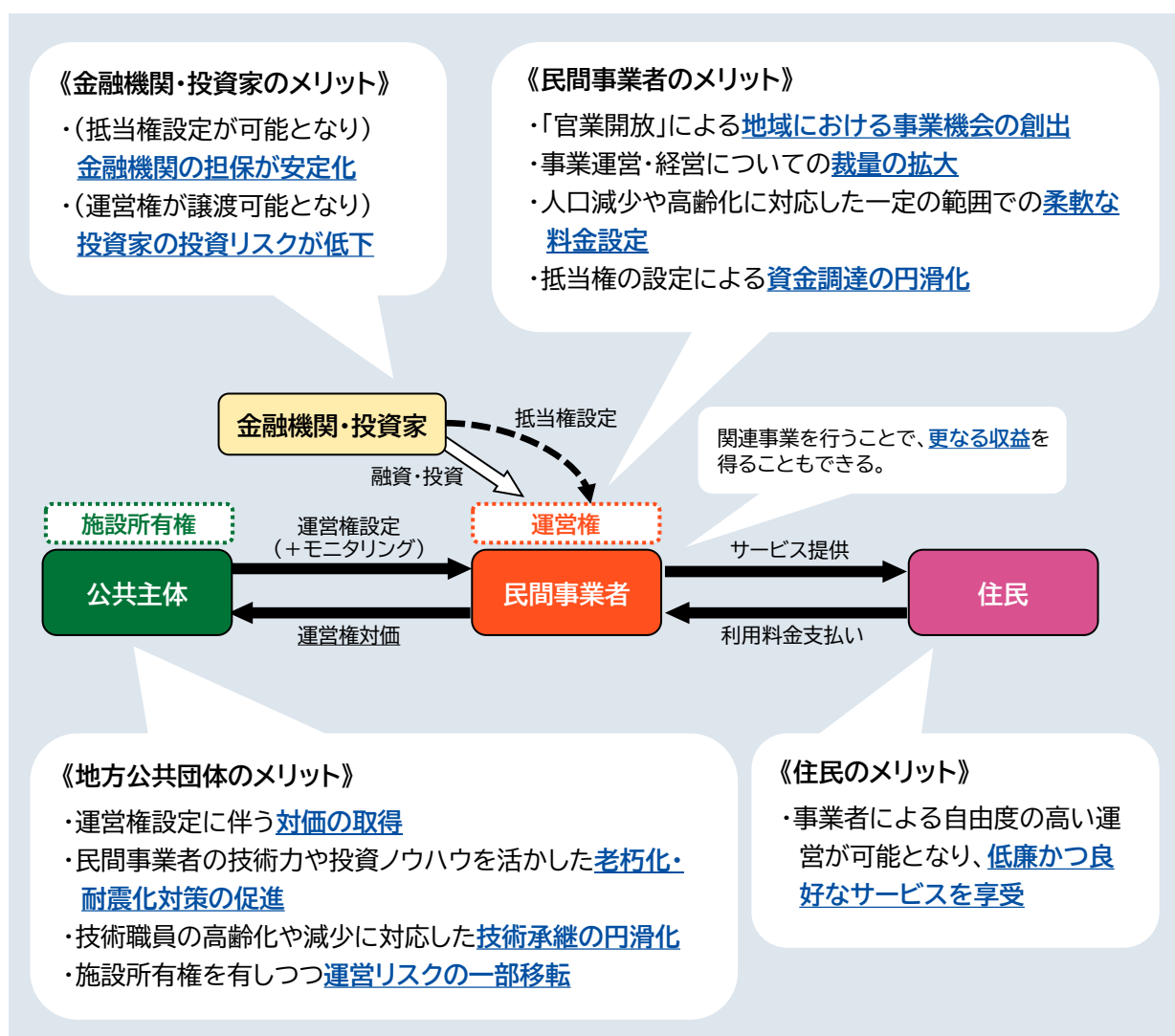
1.はじめに

1-4. コンセッションとは

民間事業者に公共施設等運営権（公共が所有する公共施設等の運営を行い、当該施設の利用料金を自らの収入として収受する権利）を設定することで、民間事業者が長期に安定して公共施設等の運営・維持管理を行うことが可能となり、より民間の創意工夫が発揮しやすくなります。

1-5. コンセッションの効果

コンセッション（公共施設等運営事業）は、官民連携手法の中でも、事業期間が長期で、料金設定や更新・追加投資を含め民間事業者に大きな裁量があり、収入増加とコスト縮減の両面で大きなメリットがあります。



1.はじめに

① 民間の創意工夫による収入増加

■ 料金設定の工夫

例：イベント開催時等の利用料金を事業者と県の協議で定めることが可能であり、事業者の収入増が見込める（愛知県新体育館）

※ 一般利用料金は条例で規定

■ 収益事業の展開

例：ワールドクラスのイベント招致、飲食・物販、VIPルーム等ホスピタリティの充実等（愛知県新体育館）

② 民間の創意工夫によるコスト縮減

■ 設備投資の工夫

■ IT投資による効率化

■ 長期一括契約による調達

③ 資金調達の円滑化

■ 運営権を担保として資金調達が可能

（不特定多数が支払う利用料金債権には担保設定できない）

④ 公共側への財政効果等

■ 財政健全化

■ 公共料金の上昇緩和

■ 利用者増加による地域経済への波及

2. 支援策（令和7年度予算(案)）

2-1. 支援策の全体像

構想・計画	設計・建設	管理・運用
新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）【内閣府】※補助率 1/2		
地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)【内閣府】		
官民連携基盤整備推進調査費【国交省】※補助率 1/2以内		
民間資金等活用事業推進機構による出融資等		
文教施設における多様な PPP/PFI の先導的開発事業【文科省】	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）【国交省】 ※補助率:40%又は45%	新しい地方経済・生活環境創生交付金(デジタル実装型)【内閣府】 ※補助率 1/2
スポーツコンプレックス推進事業【スポーツ庁・経産省】	都市構造再編集中支援事業【国交省】 ※補助率:50%又は45%	
文化施設サービス刷新・活動活性化等運営改善推進支援事業【文化庁】	社会資本整備総合交付金（都市公園事業）【国交省】 ※補助率:施設 1/2、用地 1/3	
社会教育デジタル活用等推進事業【文科省】	スポーツ振興くじ助成金による支援【JSC】 ※助成率:施設整備・改修 2/3 アドバイザー 1/2	
高度専門家による課題検討支援【内閣府】	体育・スポーツ施設整備（学校施設環境改善交付金）【スポーツ庁】 ※補助率:1/3	
協定プラットフォームを活用した PPP/PFI 案件形成支援【内閣府】		

- はスポーツ施設のみ対象
- は文化施設のみ対象
- は社会教育施設のみ対象

上記支援策の他、地方公共団体が PPP/PFI を導入した場合に、自ら整備・運営した場合と比べて地方財政上不利にならないよう、地方財政措置を講じている。

2. 支援策（令和7年度予算（案））

2-2. 各支援策

支援の対象となる段階や施設種ごとに活用できる支援を紹介

■ 新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）

企画立案	導入可能性調査	アドバイザー	設計	建設	運営・維持管理	スポーツ施設	文化施設	社会教育施設
------	---------	--------	----	----	---------	--------	------	--------

内閣府

補助率：1／2等 公募時期：1月頃

①支援策概要

地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組を、計画から実施まで強力に後押し。

②支援対象

- ・ソフト＋ハードや分野間連携の事業を一体的に支援

＜拠点整備事業＞

地方版総合戦略に位置付けられた事業のうち、地方創生の推進に資する施設等の整備（スタジアム・アリーナ、文化施設、社会教育施設を含む。ただし、他の国庫補助金等の対象となる施設、法律に位置付けられた基礎的な行政サービスを行う公共施設であって、総合戦略の成果目標如何にかかわらず必要とされる施設等（図書館等）は対象外）。

＜ソフト事業＞

ソフト事業と連携する施設整備や事業設備・備品経費を支援。

③補助要件

- ・地方版総合戦略に基づき、目指す将来像及び課題の設定等、KPI設定の適切性に加え、自立性、地域の多様な主体の参画等の要素を有する事業であること。
- ・事業の検討・実施・検証の各段階において、地域の多様な主体が参画する仕組みを構築すること。
- ・なお、PFI法に基づき実施される事業は、採択見込額を超える申請があった場合において、優先採択の対象となる。
- ・地方公共団体は対象事業に係る地域再生計画の認定が必要。 等

問合せ先：内閣府地方創生推進事務局 ☎ 03-6257-1416

URL：<https://www.chisou.go.jp/sousei/about/kouhukin/index.html>



2. 支援策（令和7年度予算（案））

■ 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）

企画立案	導入可能性調査	アドバイザー	設計	建設	運営・維持管理	スポーツ施設	文化施設	社会教育施設
------	---------	--------	----	----	---------	--------	------	--------

内閣府

期間：令和9年度末まで

①制度概要

地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について、法人関係税を税額控除（最大約9割の税の軽減効果）。

②対象施設

スタジアム・アリーナ、文化施設（劇場音楽堂、博物館）、社会教育施設（図書館、公民館）

※ 企業版ふるさと納税を活用するにあたっては、地方版総合戦略に位置付けられた事業であり、地方公共団体が地域再生計画を作成し、内閣総理大臣の認定を受けることが必要。上記認定を受けた地域再生計画に位置付けられた事業であれば、上記の施設以外の施設に関する整備やその他の事業も対象となる。

問合せ先：内閣府地方創生推進事務局

☎ 03-6257-1421 ✉ kigyuu-furusato@cas.go.jp

URL：https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/kigyuu_furusato.html



■ 官民連携基盤整備推進調査費

企画立案	導入可能性調査	アドバイザー	設計	建設	運営・維持管理	スポーツ施設	文化施設	社会教育施設
------	---------	--------	----	----	---------	--------	------	--------

国土交通省

補助率：1／2以内 公募時期：1月～7月頃（応募状況に応じて、複数回実施）

①支援策概要

地域活性化を目指し、設備投資などの民間の活動と一体的に計画される自治体のインフラ整備（PPP/PFI事業を含む）の事業化に向けた検討（需要予測・概略設計など）に必要となる調査費を支援。

②対象施設

国土交通省の所管する分野における公共事業（建設段階で国土交通省（観光庁含む）所管の交付金・補助金が活用できる施設（都市公園施設など）の検討を行うもの）

③補助要件

整備の意志決定がなされた（構想段階ではない）、インフラ整備にかかる検討（需要予測・概略設計など）を行うこと等。併せてPPP/PFI導入可能性検討も実施可。

問合せ先：国土交通省国土政策局

☎ 03-5253-8360 ✉ hqt-chouseisitu@gxb.mlit.go.jp

URL：<https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kanminrenkei.html>



2. 支援策（令和7年度予算（案））

■ 民間資金等活用事業推進機構による出融資等

企画立案	導入可能性調査	アドバイザリー	設計	建設	運営・維持管理	スポーツ施設	文化施設	社会教育施設
------	---------	---------	----	----	---------	--------	------	--------

①支援策概要

株式会社民間資金等活用事業推進機構は、PFI事業（ただし、事業に要する費用の全部又は一部を利用者の支払う料金で回収するものに限る。）に対する出融資（優先株・劣後債の取得等）や案件形成のためのコンサルティング（相談対応）を実施。

②対象施設

事業に要する費用の全部又は一部を利用者の支払う料金で回収するPFI事業

※ スタジアム・アリーナ、文化施設（劇場音楽堂、博物館）、社会教育施設（図書館、公民館）も対象施設となる。

問合せ先：株式会社民間資金等活用事業推進機構 ☎ 03-6256-0071
URL : <http://www.pfipcj.co.jp>



■ 文教施設における多様なPPP/PFIに関する先導的開発事

企画立案	導入可能性調査	アドバイザリー	設計	建設	運営・維持管理	スポーツ施設	文化施設	社会教育施設
------	---------	---------	----	----	---------	--------	------	--------

文科省

支援形態：専門家による伴走支援

①支援策概要

- コンサルタントによる地方公共団体等に対する調査検討支援
- ・コンサルタントが、コンセッション事業を含めた官民連携手法による文教施設の整備・運営に関心を有する地方公共団体等に対し、導入検討に必要な専門知識の提供や助言を行うための勉強会を開催する。
 - ・コンサルタントが、所管文教施設の運営手法を検討中の地方公共団体等に対して、専門家を現地に派遣し、現況調査・分析、関連企業との情報交換、関連部署との合意形成等の検討過程についての伴走支援を行う。

②対象施設

スポーツ施設、文化・社会教育施設を含む文教施設

③補助要件

文教施設を中心とする複合施設やコンセッション導入事例の少ない施設種に係る検討など、先導性を有する案件を重視

問合せ先：文部科学省 大臣官房文教施設企画・防災部 施設企画課 施設マネジメント係
☎ 03-6734-2291 ✉ shisetulead-1@mext.go.jp
URL : https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/ppp/1406644.htm



2. 支援策（令和7年度予算（案））

■ スポーツコンプレックス推進事業

企画立案	導入可能性調査	アドバイザー	設計	建設	運営・維持管理	スポーツ施設	文化施設	社会教育施設
------	---------	--------	----	----	---------	--------	------	--------

スポーツ庁・経産省

補助率：定額 公募開始：1）9月頃 2）3月頃

① 支援策概要

1）選定事業

地域の核となるスタジアム・アリーナのモデル事例を募集し、選定・公表。選定された拠点に対しては、モデル事例としての積極的展開、支援策の検討、横連携に係る情報共有の場の提供。

2）先進事例創出に向けた検討支援

まちづくりや地域活性化の核となるスタジアム・アリーナの整備を推進するためモデルとなる施設の構想・計画段階の支援等を行う。

② 対象施設

1）～2）スタジアム・アリーナ

③ 補助要件

1）平成29年以降、以下の1～2のいずれかの事業を新たに実施している地方公共団体又は法人格を有する団体

1. スタジアム・アリーナの新設・建替又は大規模改修に係る設計・建設

2. 平成29年以降に新設・建替又は大規模改修されたスタジアム・アリーナの運営・管理

2）コンセッション手法の導入も含めて、スタジアム・アリーナ整備の構想・計画の策定を検討している地方公共団体又は法人格を有する団体

※ただし、整備の実施主体となることが予定された団体に限る。

問合せ先：スポーツ庁（民間スポーツ担当付） ✉ sminkan@mext.go.jp

URL：https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop02/list/1384234.htm

※ 施設整備の進捗状況に応じた各種ガイドライン



2. 支援策（令和7年度予算（案））

■ 文化施設サービス刷新・活動活性化等運営改善推進支援事業

企画立案	導入可能性調査	アドバイザー	設計	建設	運営・維持管理	スポーツ施設	文化施設	社会教育施設
------	---------	--------	----	----	---------	--------	------	--------

文化庁

〔支援A〕 支援形態：専門家による伴走支援

〔支援B〕 補助率：定額 公募時期：2月頃

① 支援策概要

文化施設の設置者である地方公共団体等に対し、コンセッションの導入促進を図るため、支援を実施する。

〔支援A〕 専門家による助言等の伴走支援

電話で専門家に相談できる窓口の設置や、自治体等への専門家派遣、企業への情報（サウンディング調査・プロポーザル公募情報等）発信等を実施。

〔支援B〕 導入調査・検討等の取組への支援【補助】

VFMの確認【導入可能性調査】等に要する経費、実施方針・要求水準書の作成や、公募や契約締結等のコンセッション導入に関する手続きにおいて、法的・会計的な専門的な助言を受けること【アドバイザー業務】に要する経費、文化施設の更なる魅力向上を図るため、民間の発意によるサービス向上や魅力向上のアイデアを募集し、実現可能性を確認するための実証的な取組に要する経費等への支援。

② 対象施設

文化施設

③ 補助要件

コンセッションの導入を検討する意向があること、等。

問合せ先：文化庁企画調整課 総括係 ☎ 03-6734-3143 ✉ b-sisetu@mext.go.jp

URL：<https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/chiiki/93807301.html>



2. 支援策（令和7年度予算（案））

■ 社会教育デジタル活用等推進事業

企画立案	導入可能性調査	アドバイザー	設計	建設	運営・維持管理	スポーツ施設	文化施設	社会教育施設
------	---------	--------	----	----	---------	--------	------	--------

文科省

支援形態：専門家による伴走支援

① 支援策概要

全国の社会教育施設（公民館・図書館等）の整備や運営におけるPPP/PFIの活用、デジタル環境の整備やその効果的な活用を一層促進するため、事務局による自治体等からの相談対応、アドバイザー（専門家）派遣、導入可能性調査等の検討支援、専用Webサイトにおける情報発信などを行い、新たなPPP/PFIの案件形成に向けた自治体に対する伴走支援を行う。

② 対象施設

公民館、図書館、青少年教育委施設等の社会教育施設（社会教育施設を含む複合施設も対象となる）

問合せ先：文部科学省総合教育政策局地域学習推進課 庶務係

☎ 03-5253-4111（内線2969） ✉ chisui@mext.go.jp

URL：https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/gakugei/1387271.htm



文部科学省社会教育デジタル活用等推進事業

公民館・図書館の官民連携・デジタル活用
～PPP/DXで進展する社会教育～

自治体への支援施策、先進事例、調査研究、オンラインセミナーの動画等を掲載しています。

専用Webサイト：<https://kominkan-support.mext.go.jp/index.html>



2. 支援策（令和7年度予算（案））

■ 高度専門家による課題検討支援

企画立案	導入可能性調査	アドバイザー	設計	建設	運営・維持管理	スポーツ施設	文化施設	社会教育施設
------	---------	--------	----	----	---------	--------	------	--------

内閣府

支援形態：専門家派遣による支援 公募時期：1月～2月末

① 支援策概要

高度な専門的検討を必要とするPPP/PFI事業の実施を検討している地方公共団体等に対し、法律、会計、税務、金融等の高度な専門的知識を有する専門家等による助言や情報提供等の支援を実施。

② 支援対象

高度な専門的検討を必要とする以下のいずれかに該当するPPP/PFI事業を実施しようとしている地方公共団体等

- ・ 公共施設等運営権制度を活用したPFI事業（コンセッション事業）
- ・ 収益型事業（収益施設の併設・活用等事業収入等で費用を回収する事業）
- ・ 公的不動産利活用事業
- ・ PFI法第6条に基づく民間提案の制度を活用する事業・指標連動方式（アベイラビリティペイメント方式）による事業
- ・ ウォーターPPPによる事業

※ 支援対象の選定では、今後の展開が期待されるモデル性のある案件を優位に評価

問合せ先：内閣府民間資金等活用事業推進室 ☎ 03-6257-1655

URL：https://www8.cao.go.jp/pfi/shien/r6/r6_index.html



■ 協定プラットフォームを活用したPPP/PFI案件形成支援

企画立案	導入可能性調査	アドバイザー	設計	建設	運営・維持管理	スポーツ施設	文化施設	社会教育施設
------	---------	--------	----	----	---------	--------	------	--------

内閣府

支援形態：専門家派遣による支援 公募時期：1月～2月末

① 支援策概要

協定先の地域プラットフォームを通じ、地域企業等の能力を活用し地域ニーズに応えるPPP/PFI案件の形成に向けて、各地域の状況に応じた支援を実施。

② 支援対象

PPP/PFI導入可能性調査を実施していない案件のうち、以下の要件を満たすもの。

- （1）庁内検討している案件で、原則として地域プラットフォームにてサウンディングを実施して、民間事業者の意向確認を行うもの
- （2）サウンディングの結果を基に次の検討段階に移行できる可能性のある案件

問合せ先：内閣府民間資金等活用事業推進室 ☎ 03-6257-1655

URL：https://www8.cao.go.jp/pfi/shien/pf_kyoutei/pf_kyoutei_index.html



2. 支援策（令和7年度予算（案））

■ 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）

企画立案	導入可能性調査	アドバイザー	設計	建設	運営・維持管理	スポーツ施設	文化施設	社会教育施設
------	---------	--------	----	----	---------	--------	------	--------

国交省

補助率：40%または45%

① 支援策概要

都市再生整備計画に基づく、市町村等が行う公共公益施設の整備等に対して支援

② 対象施設

- ・都市公園の整備（公園施設としてのスタジアム・アリーナや園路、広場等の整備が対象）
- ・地域交流施設（ホール及び公民館（地域住民の相互交流を目的とした施設に限る）等）等

③ 補助要件

- ・スタジアム・アリーナについては、社会資本整備総合交付金（都市公園事業）と同様。
- ・地域交流施設等については、補助対象事業費の上限額21億円 等の条件あり。

問合せ先：国土交通省都市局 ☎ 03-5253-8413

URL：https://www.mlit.go.jp/toshi/crd_machi_tk_000012.html



2. 支援策（令和7年度予算（案））

■ 都市構造再編集中支援事業

企画立案	導入可能性調査	アドバイザー	設計	建設	運営・維持管理	スポーツ施設	文化施設	社会教育施設
------	---------	--------	----	----	---------	--------	------	--------

国交省

補助率：50%または45%

① 支援策概要

立地適正化計画の目標に適合し、都市再生整備計画に基づく、地方公共団体等が行う公共公益施設の整備等に対して支援

② 対象施設

- ・都市公園の整備（公園施設としてのスタジアム・アリーナや園路、広場等の整備が対象）
- ・地域交流施設（ホール及び公民館（地域住民の相互交流を目的とした施設に限る）等）等

③ 補助要件

- ・スタジアム・アリーナについては、社会資本整備総合交付金（都市公園事業）と同様
- ・博物館、図書館等については、補助対象事業費の上限額21億円、面積要件300㎡以上都市構造再編集中支援事業により同種の施設が同一自治体で整備されていないこと等の条件あり。
- ・地域交流施設等については、補助対象事業費の上限額21億円 等の条件あり。

問合せ先：国土交通省都市局 ☎ 03-5253-8413

URL：https://www.mlit.go.jp/toshi/crd_machi_tk_000012.html



■ 社会資本整備総合交付金（都市公園事業）

企画立案	導入可能性調査	アドバイザー	設計	建設	運営・維持管理	スポーツ施設	文化施設	社会教育施設
------	---------	--------	----	----	---------	--------	------	--------

国交省

補助率：施設1／2、用地1／3

① 支援策概要

地方公共団体が行う都市公園の整備を支援

② 対象施設

都市公園の整備（公園施設としてのスタジアム・アリーナや園路、広場等の整備が対象）

③ 補助要件

- ・社会資本総合整備計画に基づき実施すること
- ・面積要件：原則2ha 以上
- ・総事業要件：市町村事業は2.5 億円以上、都道府県事業は 5 億円以上 等

問合せ先：国土交通省都市局 ☎ 03-5253-8419

URL：https://www.mlit.go.jp/toshi/park/crd_parkgreen_fr_000007.html



2. 支援策（令和7年度予算(案)）

■ スポーツ振興くじ助成金による支援

企画立案	導入可能性調査	アドバイザー	設計	建設	運営・維持管理	スポーツ施設	文化施設	社会教育施設
------	---------	--------	----	----	---------	--------	------	--------

JSC

補助率：施設整備・大規模改修 2／3、アドバイザー活用 1／2

公募時期：11月～1月頃

① 支援策概要

スポーツ振興くじの売上から得られる収益により、誰もが身近にスポーツに親しめる環境づくり等、地方公共団体及びスポーツ団体が行うスポーツの振興に資する活動に対して助成を実施。この中で、地域住民の身近なスポーツ活動の場となる競技施設等については、実際に競技を実施するスペースの整備を主たる目的とする事業の一部を助成。

② 対象施設

地方公共団体（スポーツ施設）

③ 補助要件

○スポーツ競技施設等の整備

地域住民の身近なスポーツ活動の場となる競技施設等の新設（増改設を含む。）改修又は改造を行う事業（助成金上限額：2千万円）

○スポーツ競技施設の大規模改修

地域住民の身近なスポーツ活動の場となる競技施設の改修又は改造を行う事業で老朽化したスポーツ競技施設の改修若しくは改造、スポーツ競技施設の高機能化のための改造又はバリアフリー化を目的として施設の改修又は改造のみを行う事業（助成金上限額：1億円）

○PPP/PFI導入のためのアドバイザー活用事業

地域住民の身近なスポーツ活動の場となる施設の整備に当たり、PPP/PFIの導入のためアドバイザーを活用する事業（助成金上限額：2千万円、助成対象期間：2か年度以内）

問合せ先：

○スポーツ庁参事官（地域振興担当）付施設整備係

☎ 03-5253-4111（内線3934） ✉ stiiki@mext.go.jp

○日本スポーツ振興センター スポーツ振興事業部

☎ 03-6804-3120 ✉ josei6@jpnssport.go.jp

URL：<https://www.jpnsport.go.jp/sinko/>



2. 支援策（令和7年度予算（案））

■ 体育・スポーツ施設整備（学校施設環境改善交付金）

企画立案 導入可能性調査 アドバイザリー 設計 建設 運営・維持管理 スポーツ施設 文化施設 社会教育施設

スポーツ庁

補助率：原則 1 / 3 公募時期：5 月頃

① 支援策概要

子供のスポーツ機会の場や地域住民がライフステージに応じたスポーツに親しむ場としての学校体育施設や地域住民向けのスポーツ施設の環境整備を支援。

② 対象施設

地方公共団体（スポーツ施設）

③ 補助要件

以下の事業を対象に支援

○ 地域スポーツ施設

- ・ スイミングセンター新改築事業
- ・ スポーツセンター新改築・改造事業
- ・ 武道センター新改築事業
- ・ 屋外スポーツセンター新改築事業
- ・ 社会体育施設耐震化事業
- ・ 社会体育施設の質的整備事業
- ・ 太陽光発電等導入事業

○ 学校体育諸施設

- ・ 水泳プール新改築事業
- ・ 水泳プール上屋新改築事業
- ・ 水泳プール耐震補強事業
- ・ 中学校武道場新改築事業

※PFI事業に係る導入可能性調査やアドバイザリー経費は補助対象経費

問合せ先：スポーツ庁参事官（地域振興担当）付施設整備係

☎ 03-5253-4111（内線3934） ✉ stiiki@mext.go.jp

URL：https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop02/list/1380329_00007.htm



2. 支援策（令和7年度予算（案））

■新しい地方経済・生活環境創生交付金（デジタル実装タイプ）

企画立案	導入可能性調査	アドバイザー	設計	建設	運営・維持管理	スポーツ施設	文化施設	社会教育施設
------	---------	--------	----	----	---------	--------	------	--------

※令和6年度補正予算 内閣府

補助率：50% 公募時期：2月中旬まで

①支援策概要

デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上に向け、他の地域等で既に確立されている優良なモデル等を活用して迅速な横展開を行う事業等に取り組む地方公共団体を支援。

②対象施設

施設自体は対象でないが、顧客経験価値向上等に関するデジタル技術の導入支援に活用可能

③補助要件 <以下を要件とする実施計画の策定が必要>

- ・他の地域等で既に確立されている優良なモデル・サービスを活用して地域の個性を活かしたサービスを地域・暮らしに実装する取組
- ・デジタルを活用して地域の課題解決や魅力向上に取り組む事業の成果を複数年に渡って計測するためのKPIを設定
- ・地域内外の関係者と連携し、事業を実効的・継続的に推進するための体制を確立

問合せ先：内閣府地方創生推進室

☎ 03-6257-3889 ✉ digitaldenen-kofukin.f7k@cao.go.jp

URL：<https://www.chisou.go.jp/sousei/about/mirai/policy/policy1.html>



3. 取組事例

■ 愛知県新体育館

- プロジェクトのポイント**
- 多様なサービス提供と高い収益が期待される施設として、**アリーナでは初のBTコンセッション**を採用し、**民間活力を最大限に活用**し、高いホスピタリティサービスを実現。
 - NTTドコモの有する5G技術など、スマートアリーナとしての**最先端技術を実装した世界水準のアリーナ**を整備。多種目のスポーツの他、イベント等にも**柔軟に活用可能な施設**可変機能を確認し、**利便性の高い施設を実現**。
 - 国賓レベルの利用者等VVIPへの対応も可能な**VIPルーム**により上質な観戦体験を提供。

- 【参考ポイント】民間活力を活用した手法の採用**
- アリーナでは初のBTコンセッション方式を導入**。
 - 「設計・建設費と維持管理・運営費」から、「利用料金収入等を差し引いた額」をサービス購入料とすることにより、**県負担額約200億円で設計・建設費400億円相当のアリーナ整備に成功**。
 - 事業者の創意工夫によって生じる収入増、支出減を事業者に帰属させることで、**事業者の自由な投資活動**を可能とした。

施設写真



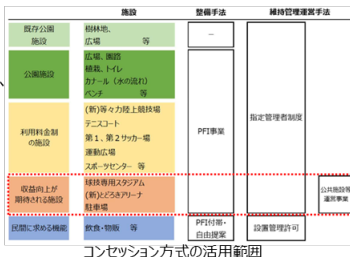
事業概要

事業スキーム	設計・建設は、事業者が自らの提案をもとに行った後、県に所有権を移転する方式（BT方式）により実施。管理・運営は、公共施設等運営権（コンセッション）方式により実施。
事業主体	愛知県
所有者	土地：国（公園管理者：名古屋市） 建物：愛知県
整備方法	(株)愛知国際アリーナによる整備
資金調達	愛知県からのサービス購入料の支払い、構成企業からの出資等
管理・運営方法	コンセッション方式により、(株)愛知国際アリーナが運営
事業期間	整備：2021年6月～2025年3月（工期）約3年10ヶ月（予定） 運営：2025年4月～2055年3月（予定）
行政の役割・支援	整備費の負担、関係機関との連携等

■ 等々力緑地 球技専用スタジアム

- プロジェクトのポイント**
- 川崎市にある等々力緑地の再編整備の一環で、PFI法6条に基づき民間提案をきっかけとして、川崎フロンターレのホームスタジアムである**等々力陸上競技場の球技専用スタジアムへの改修等**を**コンセッション方式**で実施するプロジェクト
 - 多様な世代の利用を意識して、既存施設や公園を一体的に検討し、立地特性を生かしつつ、多面的な要素を考慮したバランスの良い計画**
 - 観客と競技者の一体感を創出するスタンド（フィールド目線が体感できるゼロタッチ席等）により、新たな観戦環境・価値を提供**

- 【参考ポイント】民間活力を活用した手法の採用**
- 民間資金を最大限活用するための事業手法として**PFI方式（コンセッション方式）を導入**しており、事業者の運営・管理に大きな自由度を与えることによる収益確保等を構想・計画に盛り込んでいる。
 - 毎年度の利益が事業計画の15%を超える場合、超過部分の20%を事業に還元（プロフィットシェア）**することを公募条件として規定している。
 - 事業収入を引き上げるために、民間活力の活用やIT・データの活用による「**新規顧客の獲得**」、「**既存顧客単価の上昇**」、「**収益源の複線化**」、「**利用用途の多様化（高稼働化）**」の具体的な施策が構想・計画に盛り込まれている。



施設写真



事業概要

事業スキーム	民間事業者が等々力陸上競技場の改修を行った後、川崎市に施設の所有権を移転し、事業期間の終了までの間、施設の運営及び維持管理を行う
事業主体	川崎市
所有者	土地：川崎市 建物：川崎市
整備方法	PFI（RO方式）
管理・運営方法	指定管理者制度、公共施設等運営権制度（コンセッション）により、川崎とどろきパーク(株)（SPC）が運営
事業期間	2023年4月1日～2053年3月31日 30年間（緑地全体の再編整備・運営事業の事業期間）
事業収支（百万円）（2030年）	整備費 非公開 管理運営費 非公開 利用料収入 非公開 総収入 非公開
行政の役割・支援	スタジアムの所有、指定管理者の指定、関係機関と連携等

■ その他、スタジアム・アリーナ改革における選定拠点の事例集は、Webサイトを参照してください。

URL : https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop02/list/1384234.htm



3. 取組事例

■ 大阪中之島美術館

概要



施設外観 ※ 大阪中之島美術館ホームページより引用

○都心部の立地のメリットを活かし、運営段階からPFIコンセッション方式を日本の美術館として初めて導入

○発注者 地方独立行政法人大阪市博物館機構
受注者 (株)大阪中之島ミュージアム

○事業方式 設計・建設は公共（大阪市）が実施
運営は混合型コンセッションにより受注者が実施

○事業期間 令和2年度から17年間

コンセッション方式採用のメリット

○美術館のみならず、周辺施設のレストランやホテルとも一体となって事業スキームを構築することで、にぎわいの創出や安定的な運営を期待できる。

○事業者による自由度の高い運営（民間事業者の広報力を生かした集客の実現等）が可能となり、市民が低廉かつ良好なサービスを楽しむことができる。

■ 五個荘近江商人屋敷外村宇兵衛邸管理運営事業

概要



NIPPONIA 五個荘 近江商人の町

○重要伝統的建造物群保存地区内に所在する市所有の古民家を、

①市が、文化財建造物として耐震補強等を行い、ホテルに改修

②分散型ホテルの経営実績のある株式会社NOTEが、経営ノウハウを受注者に伝授

③家具や寝具等の調達を受注者が行い、ホテル業を営む

○受注者 株式会社いろは（東近江市、株式会社NOTEが共同出資して設立）

○事業方式 市が保有する建物を市が改修その後事業者がコンセッション方式により運用

○事業期間 令和4年度から21年間

コンセッション方式採用のメリット

○重要伝統的建造物群保存地区に認定された五個荘金堂地域の高齢化と空き家問題が課題であったが、ホテルの立地により地域の賑わいを生み出すと共に、事業者により景観が維持され伝統的建造物群の魅力向上に寄与している。

4. 参考

➤ コンセSSION等を取り巻く状況

デジタル田園都市国家構想基本方針(令和4年6月7日閣議決定)

第3章各分野の政策の推進

(5) 豊かで魅力あふれる地域づくり

③質の高い暮らしのためのまちの機能の充実

iv 民間の創意工夫を活用した公共施設等の質の向上

<中略>

- ・ 関係省庁と連携の下、**スポーツ、文化・教育施設におけるコンセSSION等官民連携の取組を推進**する。<後略>

デジタル田園都市国家構想総合戦略(令和4年12月23日閣議決定)

第4章 各分野の施策の推進

2. 分野別の施策の推進

(1) デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上

③結婚・出産・子育ての希望をかなえる

オ 質の高い暮らしのためのまちの機能の充実

iv 民間の創意工夫を活用した公共施設等の質の向上

【具体的取組】

- ・ 関係省庁と連携の下、デジタル田園都市国家構想交付金等による必要な支援を行いつつ、**スポーツ、文化・教育施設等におけるコンセSSION等官民連携の取組を推進**する。

岸田内閣総理大臣施政方針演説(令和5年1月23日)(抜粋)

六 包摂的な経済社会づくり

(地方創生)

<前略>

さらには、地方への企業立地支援や海外からの人材・資金の呼び込み、**官民連携によるスタジアム、アリーナ、文教施設の整備**、地方議会活性化のための法改正にも取り組みます。

4. 参考

岸田内閣総理大臣 発言 (令和5年6月2日 民間資金等活用事業推進会議(第19回))

本日、PPP/PFIについて、質と量の両面から更なる拡充を図るため新たなアクションプランを決定いたしました。

PPP/PFIは、民のノウハウを官に活かすことで、社会課題の解決と経済成長を同時に実現していくものであり、新しい資本主義の中核となる新たな官民連携の柱として、強力に推進していきます。

アクションプランでは、まず、第1に、**事業件数のターゲットを、現在の5年間で70件から、10年間で575件へと、大幅に拡充**いたします。これにより、事業規模目標30兆円に向けた今後の道筋を具体化していきます。〈後略〉

経済財政運営と改革の基本方針2024(令和6年6月21日閣議決定) (抜粋)

第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現～「経済・財政新生計画」～

3. 主要分野ごとの基本方針と重要課題

(4) 戦略的な社会資本整備

〈中略〉

公共サービスを効率的・効果的に提供するPPP/PFIについて、改定アクションプランに掲げる目標を着実に達成することを目指し、取組を更に推進する。ウォーターPPPや空港、**スタジアム・アリーナ等の重点分野への事業化支援を継続**しつつ、自衛隊施設、国立公園、火葬場のPPP/PFIを推進する〈後略〉

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2024改訂版 (令和6年6月21日閣議決定)(抜粋)

VIII. 社会的課題を解決する経済社会システムの構築

5. コンセッション（PPP/PFIを含む）の強化

〈中略〉

2026年度までに、バスタ7か所、**スタジアム・アリーナ10か所について、具体的な方針を決定**する。国営公園について、2026年度までに2件の導入を目標に検討する。**公民館等のモデルの形成のための自治体への伴走支援を実施**する。〈後略〉

5. 問合せ先

■ スポーツ施設に関すること

スポーツ庁参事官付(地域振興担当)施設企画係

☎ 03-5253-4111(内線3773)

✉ stiiki@mext.go.jp

スポーツ庁参事官付(民間スポーツ担当)産業連携係

☎ 03-5253-4111(内線3944)

✉ sminkan@mext.go.jp

■ 文化施設に関すること

文化庁企画調整課総括係

☎ 03-6734-3143

✉ b-sisetu@mext.go.jp

■ 社会教育施設に関すること

文部科学省総合教育政策局地域学習推進課庶務係

☎ 03-5253-4111(内線2969)

✉ chisui@mext.go.jp

■ 文教施設全般に関すること

文部科学省大臣官房文教施設企画・防災・施設企画課PFI推進係

☎ 03-5253-4111(内線4669)

✉ shisetulead-1@mext.go.jp

■ コンセッションを含めたPPP/PFI全般に関すること

内閣府民間資金等活用事業推進室

☎ 03-6257-1655

受付フォーム <https://form.cao.go.jp/pfi/opinion-0028.html>